

令和6年度第8回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年8月21日（水）13：30～13：43
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、議案2件、協議事項5件、報告事項1件です。まず、非公開事項について、お諮りいたします。議題のうち教第24号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第23号議案については、同項第4号により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解職並びに任免に関する事。協議事項4、協議事項14、協議事項20、報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

協議事項9 コミュニティ・スクールの推進について

（福本教育長）

協議事項9、コミュニティ・スクールの推進について、事務局より説明をお願いします。

（高野尾政策調整担当課長）

5月の教育委員会会議において、現状の取組内容と、今後、コミュニティ・スクールの活性化が必要な旨を御説明させていただきました。その後の活性化に向けた取組について御説明させていただきます。

1 ページの 1. ガイドラインの改定です。コミュニティ・スクール推進に向けたガイドラインは、令和 4 年 6 月に導入期に必要な考え方をまとめたものであり、今後、より活性化させていくために、(1) 学校運営協議会の進め方や、(2) 情報発信の強化について必要な考え方や手法を盛り込みました。また、実践編、評価編を 1 つにまとめたガイドラインに改訂するとともに、ガイドラインに沿った取組ができているか学校が自己点検できるよう、自己評価チェックリストも新たに作成しました。

次に、2. プロジェクトチームの設置です。コミュニティ・スクールを充実させることにより、子供たちの成長と学びを皆で支え、子供たちが行きたくなる、地域に開かれた学校をつくっていききたいと考えております。コミュニティ・スクールが、学校の課題解決や学校運営に資する仕組みになるよう、困り感のある学校の伴走支援をするためのプロジェクトチームを設置しました。

次のページの (1) にありますように、統括官、地区統括官、事務局内の教員籍の係長、指導主事など、50 名のサポートメンバーが学校支援に伺います。また、先進的な取組をしている学校の好事例を収集し、学校へ共有、横展開を図っていききたいと考えております。

(2) として、教育のポータルサイトにおいて、コミュニティ・スクールのページを作成し、教育長講話や好事例を示している研修動画、研修資料などを掲載し、学校管理職以外の教員も学べる環境を構築します。

(3) 人材育成です。事務局の教員籍の係長級、指導主事が参画することで、コミュニティ・スクールの理解を深め、将来、学校運営における即戦力として活躍されることが期待できます。プロジェクトチーム設置等により、形骸化しているコミュニティ・スクールをインパクトのある形で進め、充実させていききたいと考えております。

(福本教育長)

コミュニティ・スクールについて、前回の続きとなります。具体的な方針が示されましたが、委員の皆様から何か御質問等ございませんか。

(正司委員)

少し追加で情報をいただきたいのですが、学校訪問について、具体的にはどのような形でプロセスが進んでいくのでしょうか。

(高野尾政策調整担当課長)

現在、学校にコミュニティ・スクールガイドラインに沿った自己点検を実施いただいておりますので、その自己評価を基に、未実施や今後検討していますという回答の学校については支援に行かせていただき、例えば、他の学校ではこういう取組をしていますよと共有させていただく等、支援をさせていただこうと思っています。

もう一つ、6 月に教育長に講話をいただいた後に、アンケート調査をさせていただいて

います。学校にコミュニティ・スクールを推進するに当たっての困り感を伺っており、その中で、コミュニティ・スクール推進に関して、委員や教職員の理解が進んでいない、保護者の声をどう聞いていったらいいか分からないという声が上がっておりますので、伴走支援をしていく予定にしております。

(正司委員)

分かりました。丁寧な対応をよろしくお願いします。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございますか。

決まった形のゴールがあるわけではなく、それぞれの学校や地域、保護者によって様々な形で進んでいくと思いますが、1歩踏み込んで、形骸化している部分については、学校運営に生かせるような形で今後進めていき、諸般の課題を解決していきたいと思っております。御協力よろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項21 防災教育について

(福本教育長)

協議事項21、防災教育について、事務局より説明をお願いします。

(都築学校教育課長)

令和7年1月に阪神・淡路大震災より震災30年を迎えます。神戸市では今まで防災教育に力を入れてきましたが、30年を迎えまして、「いつも ところに ともしびを」という言葉を合い言葉に、ともしびプロジェクトを立ち上げまして、令和6年1月より防災意識を高めていく活動を推進しております。防災教育を通じて神戸の歴史を積み重ね続けている思いを「ともしび」に例えまして、「みつめる」「いかす」「つながる」の3つの視点で活動に取り組んでおります。

令和6年4月に、ともしびプロジェクトの福本教育長のメッセージを全校配信しておりまして、全児童生徒が見ております。今、各校で取組を重ねており、来年1月17日を1つの起点として、防災学習・追悼行事を実施したいと思っております。具体的な防災学習の内容については、また、後ほど御説明をさせていただきます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によ

り、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針以外の部分で御質問等ございませんでしょうか。

(今井委員)

大変良い取組だと思っております。阪神・淡路大震災を直接経験していない世代として、保護者や地域の方、教員もおそらくかなりいらっしゃるのではないかと思います。そういった大人も取り込んだ学校での様々な取組が進んでいけばいいなと思っております。校園での取組は、保護者や地域の方も参加いただけるようなものなのかどうか教えていただきたいです。あと、特に若い世代の教員向けの防災学習に関する研修等があるのかどうか、その辺りも可能な範囲で教えていただきたいと思えます。

(都築学校教育課長)

神戸市の教員で実際に震災を現場で経験した教職員は15%しかいないという状況です。もう30年前になりますので、そういう形になっているのかなと思います。この取組自体、当然学校だけでやっていくものではございません。例えば、地域の防災福祉コミュニティや消防団、保護者の方とも連携しながら、1・17の関連学校行事等を毎年実施している例も多々ございます。教員への研修については、初任者研修や防災担当者向けの研修を行っていますが、震災を経験した者が少ないという状況ですので、震災の風化にならないように、継続して研修を進めてまいりたいと思っております。

(今井委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

(吉井委員)

大変よい取組だと思います。スケジュールを拝見させていただきますと、5月から各校で取組を開始されていらっしゃるかと記載されております。今現在、どのような取組状況か教えていただければありがたいです。

(都築学校教育課長)

例えば、心肺蘇生法をはじめとした救命士の講習や避難訓練、防災副読本を使用した学習を行っております。スケジュール的には2月で終わりという形ではなく、続けていきま

すが、今年度は特にともしびプロジェクトということで、1年間取り組んでおります。

(吉井委員)

どうもありがとうございました。

(本田委員)

すばらしい取組だと思って拝見しています。ともしびプロジェクトとして各校が様々取り組まれたことを、例えば教育委員会のホームページ等市民が様々なところで見ることができるようにする工夫は何かあるのでしょうか。

(都築学校教育課長)

スケジュールの最後にあります、2月13日の防災教育実践発表会にて事務局内で学校の取組を発表しようと思っております。ただ、あくまでも内部的なものですので、取組の実績を学校のホームページにも掲載し、事務局でもホームページ等に掲載し、周知に努めてまいりたいと思っております。

(山下委員)

防災教育から、さらに人とのつながりというところまで視野が広がるのは、とてもいいことだと拝見しました。当時の状況や、その後の神戸の教育の取組について、防災副読本以外に何か冊子等でまとまっているものがあればご教授いただき、自分も学んでおきたいと思います。また、今後にも関係しますが、こういう取組について、先ほど本田委員もおっしゃっていましたとおり、ぜひまとまった形で成果として後世に伝えていくことができればと考えました。

(都築学校教育課長)

震災当時の手紙等各校で様々なものが残っているという話もございますが、デジタル保存していないと風化していき、見えなくなってしまうこともございます。その辺りに関しても、費用的なこともございますが、どういう形で残していくかということについて、学校と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

(山下委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

ほかに御質問等はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項について、御意見はございませんでしょうか。

後日でも構いませんので、何かありましたら事務局までお伝えください。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 13時43分